

第2章 計画策定の背景

人口減少、少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、家族の在り方や個人の価値観の多様化、働き方の変容など、社会情勢が大きく変化する中、人々の男女共同参画への関心はさらに高まっています。

令和2年度に実施した県民意識調査では、性別による役割分担意識は男女ともに各年代で改善しており、特に若い世代で意識の改善が顕著であることがわかりました。しかし、男性全体では約3割に意識が残っています。

また、全国と比較したデータによると、福井県は女性が働きやすい環境である一方、女性管理職の割合が低く、組織の中の意思決定に女性の意見が反映されにくい状況です。

これらデータや、福井県が置かれている状況、第3次計画の実施状況等を踏まえ、本計画で掲げる施策の検討を行ってきました。

1 社会情勢と主な動き

○世界的な動き

・SDGs

2015年9月、国連サミットにおいて「誰一人として取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年までに世界が取り組む17の「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。

目標5「ジェンダー平等を実現しよう」

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

・ジェンダーギャップ指数

世界経済フォーラム（WEF）は、国別に男女格差を数値化した「ジェンダーギャップ指数」を発表しています。2021年、日本の順位は世界156カ国のうち120位でした。各分野においては、経済が117位、政治が147位、教育が92位、医療が65位となっています。

○日本における動き

・政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の施行（平成30年5月）

衆議院、参議院および地方議会の選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指すことなどを基本原則とし、国・地方公共団体の責務や、政党等が所属する男女のそれぞれの公職の候補者の数について目標を定める等、自主的に取り組むよう努めることなどが定められました。

- ・ **女性活躍推進法の改正（令和元年 5 月）**

女性の職業生活における活躍を更に推進するため、一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大、女性活躍の推進に関する情報公表の強化等について定められました。

- ・ **男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドラインの策定（令和 2 年 5 月）**

東日本大震災からの復興の取組みの進展や課題の変化、これまでの災害における取組み状況や新たな課題を踏まえ、女性の視点からの防災の取組みを更に徹底、充実させていくことが定められました。

- ・ **国の第 5 次男女共同参画基本計画の策定（令和 2 年 12 月）**

「第 4 次男女共同参画基本計画」において定められた 10 年間を見通した基本目標に基づき、後半 5 年間に実施する施策の基本的方向と具体的な取組みが定められました。

- ・ **育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の改正（令和 3 年 6 月）**

出産・育児等による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児等を両立できるようにするため、子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設、育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け、育児休業給付に関する所要の規定の整備等について定められました。

○新型コロナウイルス感染症拡大の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大により、人々は生命や生活、経済、社会、さらには、行動・意識・価値観にまでおよぶ大きな影響を受け、歴史的な転換点に直面しています。全国的な状況として、非正規雇用労働者、宿泊、飲食サービス業等への影響が大きいことから、女性の雇用、所得に影響が出ています。

一方、テレワークの普及は、男女ともに新しい働き方の可能性を広げ、働く場所や時間が柔軟化していくことが考えられ、また、在宅での働き方の普及は、男性の家事・育児等への参画を促す好機と捉えることもできます。

○福井県における動き

・福井県長期ビジョンの策定（令和2年7月）

長期的な視野に立った県政運営のため、2040年の将来像を描いた「福井県長期ビジョン」を策定しました。実行プランでは、「男女が互いに尊重しあう『男女共生社会』の実現」を掲げ、施策に取り組んでいます。

・「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に知事が賛同（令和2年11月）

県庁における女性活躍を推進し、取組みや知事の考えを県内の企業経営者等に発信するため「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に賛同しました。

・福井県が「SDGs 未来都市」に選定（令和3年5月）

「次世代に選ばれる『しあわせ先進モデルふくい』の実現」をテーマにした提案が認められ、福井県が内閣府の「SDGs 未来都市」に選定されました。

2 第3次計画の実施状況

第3次計画の実施期間である平成29年度から令和3年度の5年間では、「アクティブ・ウーマンの活躍」「男女が共に楽しむライフスタイルの実現」「男女共立の次世代育成」の施策を重点的に進めました。

(1) 主な施策と成果

アクティブ・ウーマンが活躍する社会の実現

<女性活躍を積極的に進める企業の拡大>

○「ふくい女性活躍推進企業」の認証・支援

- ・ 女性の採用・育成・登用に積極的に取り組む
「ふくい女性活躍推進企業」の登録拡大 (H27～)
登録企業 (H27) 82社 → (R2) 288社
- ・ 「ふくい女性活躍推進企業優良活動表彰」の創設 (R2～)
(R2) 企業 3社 個人・グループ 9件



推進企業優良活動表彰

<女性のキャリアアップ支援>

○「ふくい未来きらりプログラム」

- ・ お茶の水女子大学と連携し、女性リーダー育成研修を実施 (H24～)
企業リーダーコース 延べ 199名受講
製造業リーダーコース 延べ 64名受講
受講生から管理職 35名、リーダー48名が誕生 (R3.12月)



未来きらりプログラム

<女性の創業・再就職の支援>

○「ふくい女性活躍支援センター」

- ・ 女性向け創業セミナーの開催や、女性の再就職・育児休業からの円滑な復帰を支援 (H25～委託)
相談件数 (H25) 215件 → (R1) 1,538件 (R2) 930件



ふくい女性活躍支援センター

○「県民ワクワクチャレンジプランコンテスト（女性部門）」

- ・ 女性の多様な夢実現に向けたチャレンジを応援
(R1) 応募プラン 27件、採択プラン 7件
(R2) 応募プラン 10件、採択プラン 8件
(R3) 応募プラン 11件、採択プラン 6件

男女がともに楽しむライフスタイルの推進

<「家族みんなで家事・育児を楽しむ」生活スタイルの推進>

○家事・育児講座の開催

- ・新米パパ・ママを対象とした家事・育児講座の開催（H28～）
参加者 252名（うち男性90名）（H29～R2）

○共家事（トモカジ）の促進

- ・量販店等と連携し、夫婦が一緒に楽しみながら家事を行う「共家事」を促進するイベントの開催（H29～R1）
イベント開催企業（H29）5社（H30）10社（R1）10社
- ・共家事促進店を通じたキャンペーンの実施（R2～）
共家事促進店 104店舗（R2） 156店舗（R3）
- ・新婚世帯向け「共家事」セミナーの実施（R3）
県内8か所で開催（R3）
- ・家事の「見える化」チェックシートを活用したキャンペーン（R2～）



新米パパ・ママ講座



共家事ロゴマーク



家電量販店における共家事イベント

<多様な担い手・サービスによる家事・育児の助け合いの推進>

- ・福利厚生制度として女性社員の家事代行サービスの利用を推進するモデル企業を支援（H29、H30）

男女共立の次世代育成

<家庭や学校における男女共同参画教育の普及>

○学校における男女共同参画の推進

- ・中学生対象「将来の職業を考える次世代育成セミナー」の開催
参加者 18校 2,242名（H29～R2）
- ・高校生対象「科学・技術者への招待セミナー」の開催
参加者 7校 1,355名（H29～R2）
- ・小中高校生向け男女共同参画パンフレットによる啓発
小学5年生向け（わたしがキラリ、みんながキラリ 9,000部/年）
中学1年生向け（ともに輝く未来へ 8,000部/年）
高校1年生向け（主役で行こう 8,000部/年）



次世代育成セミナー
（R2.1.30 鯖江中学校）

<若者のライフデザイン支援>

○大学生等へのキャリア教育の推進

- ・働く女性と女子大学生との交流会を開催
参加者 150名（H29～）
- ・県内大学と連携したライフデザイン講座の開催
参加者 141名（R2・オンライン）



科学・技術者への招待セミナー
（R2.10.7 金津高校）

<ライフステージに応じたセルフブランドの開発・向上>

- ・「学びなおしサポートセンター」での社会人の学びなおしによるキャリアアップ支援
相談件数 176件（H29～R2）



働く女性と女子大学生との交流会
（R1.10.8）

(2) 第3次計画の達成状況

第3次計画で掲げた目標に対する達成状況は次のとおりです。

施策	目標項目	計画策定時	目標	実績	達成状況
Ⅰ アクティブ・ ウーマンが 活躍する 社会の実現	「ふくい女性活躍推進企業」 登録数 [累計 (H27年度～)]	157社 (H28年度末)	300社 (R3年度末)	307社 (R3年12月)	○
	企業における女性管理職の割合 [福井県勤労者就業環境基礎調査]	17.3% (H27年度)	20.0% (R3年度)	17.0% (R2年度)	×
	仕事と家庭の両立に向けた支 援措置を導入している事業所 の割合(就業規則等により支 援措置を明文化) [福井県勤労者就業環境基礎調査]	64.9% (H27年度)	80.0% (R3年度)	82.6% (R2年度)	○
	ふくい女性活躍支援センターを 通じた女性の就業・創業件数 [累計 (H26年度～)]	243人 (H28年度末)	650人 (R3年度末)	661人 (R2年度)	○
Ⅱ 男女がともに 楽しむ ライフスタイ ルの推進	男性の育児休業取得率 [福井県勤労者就業環境基礎調査]	1.2% (H27年度)	5.0% (R3年度)	9.2% (R2年度)	○
	男性の配偶者の出産直後の育児 休暇取得率 [福井県勤労者就業環境基礎調査]	28.1% (H27年度)	50.0% (R3年度)	32.8% (R2年度)	×
Ⅲ 男女共立の 次世代育成	男女共同参画モデル授業を実施 する市町	9市町 (H28年度)	県内全市町 (R3年度)	17市町 (R2年度)	○
Ⅳ 地域における 男女共同参画 の推進	自治会長における女性の割合	2.1% (H28年度)	5.0% (R3年度)	2.7% (R2年度)	×
	県の審議会等における女性委員の 占める割合	32.6% (H27年度末)	40.0% (R3年度末)	40.6% (R3年12月)	○
Ⅴ 女性の安全・ 安心の確保	DVをどこ(誰)にも相談しな かった人の割合 [配偶者等からの暴力に関する実態調査(5年毎)]	48.5% (H25年度)	30%未満 (R3年度)	40.6% (H30年度)	×

3 福井県における現状・課題

第3次計画で掲げた施策の取組みの結果、福井県における男女共同参画および女性活躍の主な状況は、男性の育児休業取得の大幅な増加など目標以上の成果を上げていますが、女性の管理職割合など目標を達成していない事項があるほか、コロナ禍での社会変容などを受けて対応が求められている事項も出てきています。

成果が上がった点は取組みを継続しさらに改善し、課題となっている点は改善に向け新たな施策を展開していきます。

<成果>

<課題>

○家庭

- ・ 男性の育児休業取得が進んだ
男性の育休取得率 (H27)1.2%→(R2)9.2%
[R2 福井県勤労者就業環境基礎調査]
- ・ 男性の家事参加への意識が高まった
積極的に参加するべき (H27)29.5%→(R2)43.7%
[R2 県民意識調査]

- ・ 家事負担が女性に偏っている
家事を「いつもする」人の割合
食事のしたく 男性:10.2%、女性:79.0%
掃除 男性:18.4%、女性:69.5%
洗濯 男性:14.0%、女性:79.3%
[R2 県民意識調査]
- ・ コロナ禍で女性の家事負担がさらに増加
家事等の時間増 男性 16.1% 女性 30.3%
家事等の不満増 男性 10.3% 女性 24.4%
[R2 県民意識調査]

○仕事

- ・ 仕事と家庭の両立に向けた支援制度を導入する企業が増えた
(H27)64.9%→(R2)82.6%
[R2 企業における女性活躍に関する調査]
- ・ 男性の育児休業取得が進んだ 【再掲】
男性の育休取得率 (H27)1.2%→(R2)9.2%
[R2 福井県勤労者就業環境基礎調査]

- ・ 管理職として意思決定に携わる女性が少ない
女性管理職 目標 (R3 末)20% 実績 (R2)17.0%
[R2 福井県勤労者就業環境基礎調査]
- ・ 女性の昇任意欲は男性と比べ低い
管理職になりたい 男性 47.2% 女性 12.5%
[R3 企業で働く男女の活躍に関する調査]

○地域

- ・ 性別による役割分担意識は改善
「男は仕事」「女は家庭」に肯定的な考え
全体 (H27)35.5%→(R2)22.9%
特に、若い世代で改善が進んだ
20代男性 (H27)41.2%→(R2)20.0%
20代女性 (H27)30.6%→(R2)6.8%
[R2 県民意識調査]

- ・ 男性は約3割に未だ性別による役割分担意識が残っている
「男は仕事」「女は家庭」に肯定的な考え
男性全体 (H27)43.0%→(R2)30.6%
[R2 県民意識調査]

